

武雄営業所統合のお知らせ

令和8年8月31日まで

企業団本所
佐賀市久保田町大字徳万1869

武雄営業所
武雄市山内町大字大野7472
(大野浄水場内)

統合

令和8年9月1日から

企業団本所
佐賀市久保田町大字徳万1869
0952-68-2225

なお、利用者の皆様において今回の営業所統合に伴う届出や手続きはありません。

お手軽に

企業団の窓口以外でも

企業団マスコット
キャラクター
「ウォッ太くん」



各種手続き、料金のお支払いが
可能です！

- ✓ 水道の使用開始・中止・使用者変更、水道料金の口座振替は、企業団ホームページからお申込みできます。

水道のお申込み
(使用開始・中止・使用者変更) →



- ✓ 水道料金は、お近くの金融機関、コンビニでお支払いできます。また、どこからでもスマートフォンを使ったバーコード決済でお支払いできます。

口座振替受付 →



武雄営業所統合及び水道に関する問合せ窓口のご案内

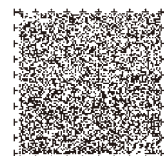
本所(1階)料金課
佐賀市久保田町大字徳万1869
☎ 0952-68-2225



武雄営業所 (令和8年8月31日まで)
武雄市山内町大字大野7472(大野浄水場内)
☎ 0954-20-7182



道路上での漏水を発見した場合は、お手数ですが、窓口にご連絡ください。



水道メーターよりも家屋側で漏水があった場合は、お客様から直接、指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。
なお、修理費用(工事内容や業者によって異なります。)は、お客様のご負担となります。
※アパートなどでの漏水の場合は、管理人の方などにご相談ください。

市町別修理対応事業者
一覧表はコチラ▶



佐賀西部広域水道企業団

ウォッ太PRESS

No.23

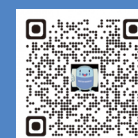
2026年
夏号

こまめな 水分補給で 熱中症予防



発行・問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団
佐賀市久保田町大字徳万1869番地
TEL 0952-68-3181 (代表)
TEL 0952-68-2225 (料金課)
<https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/>



ホームページ

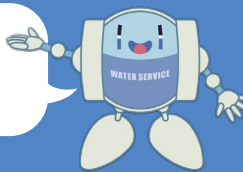


公式 X(旧Twitter)



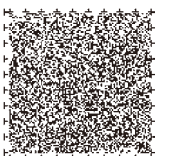
公式 YouTube

こまめに水分補給をしましょう。
のどが渇く前がポイントです！



企業団マスコットキャラクター
「ウォッ太くん」

Uni-Voice



この冊子には、音声コード Uni-Voice(ユニボイス)が各ページ右下、左下に印刷されています。

熱中症にご注意！～水道水で対策を～

なぜ水分補給が重要な？

体の約60%は水分でできています。

水分は体温調節や血液の循環など生命を維持するために欠かせません。

暑いとき、体は汗をかいて体温を下げますが、その際に水分や塩分も失われます。

水分補給しないまましていると体温調節がうまくできず、熱中症を引き起こすおそれがあります。

水分補給は、のどの渇きを癒すためだけではなく、

命を守るために、こまめな水分補給を心掛けましょう。



水道水が最適な理由



安全性

水道水は法律に基づき厳しく水質管理されています。
毎日検査が行われており、安心して飲むことができます。



エコ

ペットボトルの製造や運搬には多くのエネルギーが必要です。
水道水を利用することで、プラスチックごみやCO₂排出の削減につながります。



経済的

水道水はペットボトル飲料に比べて価格が安く、家計にやさしい飲み物です。
日常的な水分補給に適しています。

災害に備えて水の備蓄を

地震や台風などの災害時には断水するおそれがあります。

日ごろから水の備蓄を行いましょう。

●備蓄の目安

災害時に必要な飲料水は、**1人1日あたり約3リットル**が目安とされています。
最低でも3日分の備蓄が推奨されています。

●生活用水の確保

災害時には飲料水に加え、トイレや手洗いなどに使用する生活用水も必要となります。
ポリタンクなどを活用することで日常の中で備えることができます。



災害の未然防止のために水道管の漏水調査を行っています

当企業団では、漏水を早期に発見することで、貴重な水資源を有効に利用し、また、道路陥没等の大規模な災害を防ぐため、定期的に水道管の漏水調査を実施しています。

調査は道路上のほか、宅地内の水道メーター付近での漏水の有無を調べるため、企業団職員や企業団より委託を受けた調査員が宅地内へ立ち入る場合があります。敷地内へ立ち入る際は一声かけさせていただきますが、不在の場合でも突発的な事故等に対応するため立ち入る場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。

※調査員は、顔写真が入った企業団発行の身分証明書を携帯しております。なお、費用を請求することはありませんので、費用を請求されたなど不審に思った場合は企業団までご連絡ください。



ミストシャワーを貸し出しています

貸出物

ミストシャワー本体(3.6m)、ミストシャワー延長セット(1.8m)
※ミストシャワーを設置する際に当企業団PR用パネルの設置をお願いしています。

費用

無料(※使用した水道料金はお客様負担となります。)

対象者

当企業団と水道契約している公共施設や自治会、企業、事業所など

申込方法

貸出申請書に必要事項をご記入の上、総務課へメールにてお申込みください。
貸出申請書は当企業団HPからダウンロードできます。
申込先メールアドレス soumu@sagaseibu-suidou.or.jp

貸出期間

最長14日間



ミストシャワーの紹介動画

令和8年度職員採用試験について

試験の種類	主な受験資格	受験申込・受付期間	第1次試験	第2次試験
《競争試験》 大学卒業程度	(一般事務・土木) 21-29歳 平成9年4月2日～ 平成17年4月1日までに生まれた者	7月13日(月) ～8月17日(月)	9月20日(日) ・教養試験 ・性格特性検査	10月中旬予定 ・論文試験 ・面接試験
《競争試験》 高校卒業程度	(土木) 17-25歳 平成13年4月2日～ 平成21年4月1日までに生まれた者			

※詳細は企業団ホームページをご覧ください。